

フランス共和国

| | | | | |
|---|---|-------|----|----------------------------|
| 国の概要 (外務省 HP より) | 面積 544,000 km ² | | | |
| | 人口 約 6,706 万人 (2020 年 1 月 1 日、仏国立統計経済研究所) | | | |
| | 首都 パリ | | | |
| 教育行政組織 | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>国民教育省</td> </tr> <tr> <td>地方</td> <td>国の出先機関として大学区と県レベルの国民教育県事務局</td> </tr> </table> | 国 | 国民教育省 | 地方 | 国の出先機関として大学区と県レベルの国民教育県事務局 |
| 国 | 国民教育省 | | | |
| 地方 | 国の出先機関として大学区と県レベルの国民教育県事務局 | | | |
| 教育課程基準 | 国民教育省は、省令により、学校段階ごとの教育課程の基準として学習指導要領を定めている。 | | | |
| 教科書制度 | | | | |
| 教科書の定義 | 教科書は自由発行、自由採択制であるが、教科書の値段に関する政令の規定のなかに「初等・中等教育等の枠内で一般的に用いられ、担当大臣により予め定められ承認された学習指導要領に対応するために作成された」ものとの定義がある。 | | | |
| 発行主体 | 民間の発行者（出版社等）が自由に発行できる。 | | | |
| 国定、検定、認定などの制度 | 自由発行制であり、検定等はない。 | | | |
| 採択・選定などの制度 | 自由採択制であり、一般に各学校において教員（集団）が選択する。 | | | |
| 使用義務の有無 | 使用義務はない。 | | | |
| 有償・無償 | コレージュ及び特別支援学校については、教科書の供給は国の責任であるとの法令に基づき無償である。小学校の場合、実態としては、設置主体である市町村が教科書の購入費を支出している。リセについては、有償制がとられてきたが、現在ではほぼ全地域圏で無償となっている。 | | | |
| 給与・貸与 | 貸与。各年度で氏名を記載し家に持ち帰ることもできる。 | | | |
| 教科書の特色 | 一般に大きくかつ重い。デジタル教科書普及の一因ともなる。 | | | |
| デジタル教科書の状況 | 2009 年度より国民教育省主導のデジタル教科書使用の試行が始まる。各学校の「学習のデジタル・プラットフォーム」の一部に位置付けられている点が特徴的である。 | | | |